

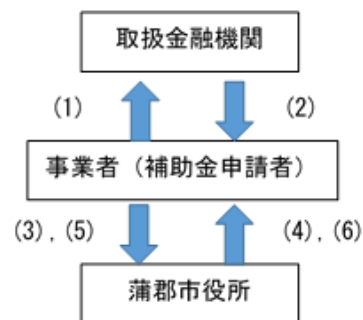
## 蒲郡市信用保証料及び利子補給に係る補助金制度について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者を支援するため、愛知県融資制度を活用された事業者に対し、信用保証料及び利子補給に係る補助金を交付します。

### 1 信用保証料補助制度

補助金名	蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金									
(1) 対象者	ア 個人事業者 蒲郡市内に居住し、市内に事業所を有する事業者 イ 法人事業者 蒲郡市内に本社（本店）を有し、市内に事業所を有する事業者 ウ 組 合 蒲郡市内に主たる事務所を有し、市内で事業活動をしている事業者 ※ただし、市税等に滞納がある方は対象外となります。									
(2) 対象となる愛知県融資制度	愛知県経済環境適応資金融資制度 ア サポート資金（セーフティネット保証4号） イ サポート資金（セーフティネット保証5号） ウ サポート資金（経営あんしん） エ サポート資金（大規模危機対応）									
(3) 補助金の額	ア 融資金額1,000万円まで：信用保証料相当額 イ 融資金額1,000万円超8,000万円まで：以下の(1)+(2)の信用保証料相当額 (1)：融資総額のうち融資金額1,000万円分に係る信用保証料相当額 (2)：融資総額に係る信用保証料から(1)の額を控除し、補助率20%を乗じた額 (計算参考) <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> ※1 信用保証料を分割納付する場合、2回目以降の支払い分は補助対象になりません。 ※2 既往の融資の借り換えがある場合、借り換え分に係る信用保証料は補助対象外です。									
(4) 補助金の申請方法と必要書類	申請時期：対象となる融資が実行され、信用保証料を支払った後から補助金申請できます。 (1) 金融機関に信用保証料支払証明書への押印を依頼 (信用保証料補助金交付申請書（第1号様式）に支払証明書欄があります。) (2) 金融機関が確認印を押印 (3) 補助金交付を申請（以下の書類を提出） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50px;">ア</td> <td>信用保証料補助金交付申請書（第1号様式） ※取扱金融機関の信用保証料支払確認印が必要です。</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>代理権授与通知書（信用保証料補助用）（第2号様式）</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>愛知県信用保証協会が発行した「信用保証書」及び「信用保証決定のお知らせ」の写し</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>既往の保証付融資の借り換えがある場合は、その金額がわかるもの。</td> </tr> </table> (4) 補助金交付を決定 (5) 補助金を請求（補助金交付請求書を提出） (6) 補助金を振込み		ア	信用保証料補助金交付申請書（第1号様式） ※取扱金融機関の信用保証料支払確認印が必要です。	イ	代理権授与通知書（信用保証料補助用）（第2号様式）	ウ	愛知県信用保証協会が発行した「信用保証書」及び「信用保証決定のお知らせ」の写し	エ	既往の保証付融資の借り換えがある場合は、その金額がわかるもの。
ア	信用保証料補助金交付申請書（第1号様式） ※取扱金融機関の信用保証料支払確認印が必要です。									
イ	代理権授与通知書（信用保証料補助用）（第2号様式）									
ウ	愛知県信用保証協会が発行した「信用保証書」及び「信用保証決定のお知らせ」の写し									
エ	既往の保証付融資の借り換えがある場合は、その金額がわかるもの。									
(5) 申請期限	融資実行日から起算して30日以内 ※ただし、本補助金施行前に融資実行されていた場合は、施行日（令和2年3月24日、サポート資金（大規模危機対応）に限り令和2年3月31日）から起算して30日以内									

《申請フロー図》



## 2. 利子補給補助金制度

補助金名	蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策利子補給補助金											
(1) 対象者	<p>ア 個人事業者 蒲郡市内に居住し、市内に事業所を有する事業者</p> <p>イ 法人事業者 蒲郡市内に本社（本店）を有し、市内に事業所を有する事業者</p> <p>ウ 組 合 蒲郡市内に主たる事務所を有し、市内で事業活動をしている事業者</p> <p>※ただし、市税に滞納がある方は対象外となります。</p>											
(2) 対象となる愛知県融資制度	<p>愛知県経済環境適応資金融資制度</p> <p>ア サポート資金（セーフティネット保証4号）</p> <p>イ サポート資金（セーフティネット保証5号）</p> <p>ウ サポート資金（経営あんしん）</p> <p>エ サポート資金（大規模危機対応）</p> <p>オ 新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金</p>											
(3) 補助金の額	<p>ア 上記ア、イ、ウ、エの愛知県融資制度（サポート資金）の場合 融資1年目に係る利子相当額×80%</p> <p>イ 上記オの愛知県融資制度（緊急つなぎ資金）の場合 融資1年目に係る利子相当額×100%</p>											
(4) 補助金の申請方法と必要書類	<p><b>申請時期：融資実行されたのち、12回目の利子を支払った後（融資実行から約1年後）から補助金申請できます。</b></p> <p>(1) 補助金交付の申請（以下の書類を提出）</p> <table border="1" data-bbox="416 949 1075 1245"> <tr> <td>ア</td> <td>利子補給補助金交付申請書（第1号様式）</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>代理権授与通知書（利子補給補助用） （第2号様式）</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>金融機関が発行した支払額明細書の写し</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>金融機関が発行した支払済額明細書の写し</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>借入申込書の写し</td> </tr> </table> <p>(2) 補助金交付を決定</p> <p>(3) 補助金を請求（補助金交付請求書を提出）</p> <p>(4) 補助金を振込み</p> <div data-bbox="1098 1039 1522 1317" style="text-align: center;"> <p>《申請フロー図》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事業者（補助金申請者）</div> <div style="text-align: center;"> <p>(1), (3) ↓</p> <p>↑ (2), (4)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">蒲郡市役所</div> </div> </div>		ア	利子補給補助金交付申請書（第1号様式）	イ	代理権授与通知書（利子補給補助用） （第2号様式）	ウ	金融機関が発行した支払額明細書の写し	エ	金融機関が発行した支払済額明細書の写し	オ	借入申込書の写し
ア	利子補給補助金交付申請書（第1号様式）											
イ	代理権授与通知書（利子補給補助用） （第2号様式）											
ウ	金融機関が発行した支払額明細書の写し											
エ	金融機関が発行した支払済額明細書の写し											
オ	借入申込書の写し											
(5) 申請期限	第1回利子の支払日から起算して1年を経過する日、又は12回分の支払が完了した日のいずれか早い日から、その日の属する月の翌々月の末日まで											

### お問合せ先・提出先

蒲郡市役所観光商工課 金融担当 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

TEL 0533-66-1118 FAX 0533-66-1188

《信用保証料・利子補給補助金に関するホームページ》

<https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kankoshoko/corona-hojyokin.html>

QRコード→



《セーフティネット保証4号・5号認定に関するホームページ》

<https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kankoshoko/sahtynet.html>

QRコード→



《危機関連保証認定に関するホームページ》

<https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kankoshoko/kikikanren-corona-nintei.html>

QRコード→

